

大規模災害発生時及び荒天(台風接近・大雪等)に関わる 大会運営について

1. 大規模災害発生・荒天等により、大会運営に影響が予測される場合

- ①. 大会日程、試合予定、会場等に多大な影響がある場合、大会の順延、延期、中止等について、専門部運営委員会が協議、判断し、部長が決定、加盟校に通知する。
- ②. 順位の決定、代表校の推薦等に関わる場合は、関係機関と連携し、別途、通知する。

2. 台風や大雪等の影響により、試合開始以前に都内各地域に気象警報が発令されている場合、下記のように対応する。

①. 午前6時の時点で警報が解除されている場合

➡ 原則として、予定通り大会を実施する。

ただし交通遅延が激しい場合は試合時間を変更し、HPにて告知する。

②. 各鉄道会社より計画運休が事前に発表されている場合、以下のように対応する。

ア. 午前7時を過ぎても運行再開される見込みがない。

➡ 当日の試合は中止とする。

イ. 午前7時までに運行再開される見込みがある。

➡ 1) バasketボール女子専門部のHPに掲載される情報で、試合時間等を確認する。

2) HPはアクセスできない事も予想されますので、会場主任より緊急連絡先(冊子 P31)へ電話いたします。

3. 当日の試合が中止となった場合

- ①. 原則として、試合日程を順延するが、諸般の理由により、以降の大会の中止もあり得る。
- ②. 試合日程・会場・試合開始時刻の変更は、専門部運営委員会にて協議、部長決定の後、当該チームへ迅速に通知するとともに、当専門部HPにて告知する。

4. 試合中の警報発令、及び災害発生の場合

- ①. 試合進行に関しては状況に注視するが、状況悪化の場合は、会場主任からの報告を受け、総務委員長と競技委員長が連絡をとり専門部運営委員会にて協議、部長決定の後、順延及び中止等を行う。